



足立

区議会だより

足立区議会事務局 ☎(3882) 1111 No.123

第4回
定例会

RECYCLE PAPER
— 森林資源を大切に —



正月恒例の「出初式」(北千住駅前広場にて)

東京都足立区議会議員の選挙における ポスター掲示場の設置に関する条例 選挙公報に関する条例の2条例を可決!!

会議のあらまし

平成2年第4回足立区議会定例会は、12月4日から13日までの会期10日間で開催されました。今定例会では、区長提出議案34件、議員提出議案13件、区民の皆さんから提出された請願・陳情の審議が行われ、本文に記載のとおり決しました。

区長提案は全て可決

区長から提出された一般会計補正予算(第2号)、特別養護老人ホーム条例など33件の議案は、それぞれ所管の委員会で審査の後、本会議で審議され、全会一致で原案のとおり可決されました。

また、議員から提出された議案の内、議員選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例が可決(後述)されたことに伴い、最終日に追加提出された一般会計補正予算(第3号)は、賛成多数で可決されました。

議員提案は6件が可決

今定例会では、前定例会より継続案件となっていた議案4件を含め、13件の議員提出議案が審議され、看護職の確保及び待遇改善に関する意見書をはじめとする4件の意見書を可決し、関係機関へ提出しました。(意見書の要旨を6頁に掲載)

また、自治体選挙の公営拡大を求め(意見書を第3回定例会で可決、提出)、ポスター掲示場の設置を義務制並みとするため提出された東京都足立区議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する

する条例を賛成多数で、選挙公報の発行を求めて提出された東京都足立区議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例を全会一致で、それぞれ可決しました。

なお、新婚家庭家賃補助条例、足立区老人入居見舞金の支給に関する条例、語句訂正のため再提出した東京都足立区在宅介護家族激励事業実施に関する条例はいずれも否決

東京都足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例、足立区住区センター条例の一部を改正する条例の2議案については、所管の常任委員会に付託され、東京都足立区高齢者借上住宅条例とあわせて次回定例会への継続審議と決しました。

主な内容

- 区政を問う(各党・会派の代表質問)……2～4頁
- 可決した主な議案・意見の分かれた案件……5頁
- みなさんからの請願・陳情……5頁
- 今定例会で可決した意見書(要旨)……6頁
- 海外都市行政調査団の視察報告……6頁

問う

区長の招集あいさつに引き続き、各党・会派を代表する左記9名の議員が質問に立ち、区政全般について区を取り組み、考え方を聞きました。

■今定例会で 質問した議員■

- 【初日】
藤沼 壮次議員 (自由民主党)
齊藤 八郎議員(公明党)
大島 芳江議員(共産党)
〔2日目〕
野中 栄治議員(社会党)
逸見 英幸議員 (民主クラブ)
中島 勇議員 (自由民主党)
前島 誠一議員(公明党)
伊藤 和彦議員(共産党)
芦川 武雄議員(公明党)

自由民主党 足立区議団

新基本構想策定について伺う

【問】区は基本構想の見直しをするというのだが、なぜこの時期に変えるのか。基本構想が変われば基本計画も変わることになるが、その時期はいつ頃か。また、そのサイクルは何年か。議会の意見はどのように調整するのか。

【答】基本構想は策定後12年が経過しており、この間想定できなかった新たな行政課題が発生してきている。また、目標に掲げた施策についても既に達成されたもの、近年中に達成されるものがある。こうした状況を踏まえて、21世紀初頭までを対象とした新たな基本構想を策定するものである。基本構想と基本計画は一体的なものであり、基本構想が改訂された時点ですみやかに基本計画の改訂に取り組んでいきたい。基本的には10年のサイクルを考えているが、必要に応じて見直しをしてま



くが、まず始めに外国人への差別意識を取り除くための事業を急ぐべきと思うがどうか。

【答】外国人在住者の人権を尊重し、相互理解を深めることは大切なことである。区としては、足立区基本構想の改訂作業に合わせて具体的な施策を考えていきたい。

新田セイミケミカル跡地を買収し公共施設を建設せよ

【問】移転計画のあるセイミケミカル工場跡地を区で買収し、地域住民の意向を尊重した公共施設を計画せよ。

【答】当該用地は約3千600㎡もある貴重な用地であるので、区に売却してくれるよう話を進めている。今後とも交渉してまいりたい。

大型店進出に対抗しうる地域商店街活性化対策を樹立せよ

【問】大店法の枠が取り払われてしまうと大型店の出店ラッシュとなり、既存商店街は衰退してしまう。大型店と対抗できる区内商店街の活性化対策を早急に樹立せよ。

【答】消費者ニーズの多様化

消費者のライフスタイルの変化に加え、本年5月の大店法の運用緩和により、地域商店街は今これまでに倍する厳しい商業環境にさらされている。区としては、既存の活性化対策の強化充実を図るとともに、第三セクター方式による(仮称)足立区産業振興・まちづくり株式会社設立を検討している。

【問】学校体育館を地域ホールという認識で、地域区民が集会場として使いやすいよう設備を充実せよ。

【答】集会場等として利用するには、まず400〜500の椅子を収納するスペースの問題がある。したがって、今後体育館を改修する際には十分配慮し、また、既存体育館の放送設備等にも逐次改善を図りたい。

【問】学校体育館を地域ホールという認識で、地域区民が集会場として使いやすいよう設備を充実せよ。



ゴミ対策について伺う

【問】区では11月にゴミ問題対策委員会を発足させ、幅広くゴミ問題に取り組むとのことだが、次の点を伺う。

①区庁舎内でのリサイクルをより一層推進せよ。また、新庁舎におけるストックヤードの考え方はどうか。

②回収業者の意見をどのように取り入れるのか。

③一定規模以上の事業所には、リサイクルシステムを作るべきと思うが、対策はどうか。

【答】①庁舎内におけるリサイクルの推進については、大量に発生する紙ゴミに絞って、今年6月から実施した。ビン、缶等については、ストックヤードの確保等種々の問題があるので、新庁舎建設設計画に合せて検討していきたい。

新庁舎におけるストックヤードについては、各階、地下に設置を予定している。ゴミ処理設備には十分なスペースを確保していきたい。

②「足立区ゴミ問題対策委員会」が、学識経験者、区議会議員、各種住民団体、リサイクル推進企業、一般公募区民の代表により発足した。この委員会の議論の中で、回収業者の方々の意見も十分取り入れたい。

③ゴミ搬出量の3分の2を出しているといわれている事業所ゴミについては、ゴミ問題対策委員会の検討結果を生かし、資源有効活用の立場から資源ゴミの分別や古紙回収、再生紙の使用等協力方を要請してまいりたい。

【問】学習圏構想の実現と生涯学習の展開について伺う

【問】学習圏構想の実現と生涯学習の展開にあたって、モデル地域学習圏の設定、住区学習圏における生活課題や地域課題の学習機会の充実、どのようなものか。

【答】全区学習圏、ブロック学習圏、住区学習圏の三層の学習圏域を設定した学習圏構想は、当区独自の構想である。施設建設の面では着実にその実現が図られてきているので、今後はこれら施設の持つソフト機能をいかに相互に連動させ、より効率・効果的な施設

の展開を図っていくかが大きな課題である。また、特に区民に最も身近な住区学習圏においては、地域に根ざした生涯学習を進めることが重要である。このため、行政側の組織や執行体制の整備について現在検討中である。

【問】生涯学習センターによる今後の展開について伺う

【問】生涯学習センターが設置されると、幅広い学習情報が提供されるようになると思うが、実現までの今後の展開を伺いたい。

【答】生涯学習センターについては、平成7年の設置を目的として計画している。コン

トロールセンターとして、生涯学習推進の総合機能を有し、生涯学習社会構築の核として重要である。

放送大学学習センターと都民



大学の誘致設置を図れ

【問】放送大学学習センターと都民カレッジの誘致設置の進展状況はどうか。特に放送大学については、足立に放送大学ありと区民が誇れるような本格的な施設を建設せよ。

【答】大学・短大等の高等教育機関が地域に存在するか否かは、教育・文化の向上ばかりでなく、地域の活性化にも多大な影響を与えるものと認識している。当区では、放送大学学習センターの設置を、文部省はじめ関係機関に強力に要請している。また、東京都の構想する都民カレッジについても、今後同様に当区への誘致を要請していく。

文化・スポーツ活動の多彩な展開について伺う

【問】文化やスポーツの振興を図るために、児童文化センターを始めとした各種施設の設置が予定されているが、現時点での展望はどうか。

【答】文化・スポーツ活動を行う場や機会の多彩な展開について、今後体系的な整備を進めてまいりたい。また、区民の地域活動や生涯学習を推



代表質問

傍聴してみませんか
区議会本会議は公開されています

次の本会議は、3月に開会されます
〔会議の日程は直前の「あだち広報」でお知らせします〕

区政を

足立区議会公明党

進する地域組織の構築が大きな課題であり、これらの活動を支援していく人的措置として、区民から選ばれた奨励委員制度も必要になるものと考えられる。

社会変化に対応する多様な教育へ取り組み

【問】21世紀の社会を生きた子供達の教育を考える時、教科の指導だけに終始するのはなく、小中学生のうちから環境汚染、ゴミ、地球温暖化の問題など、社会事象に関する多様な問題についても指導することが重要だと考えるがどうか。

【答】学校教育については、新しい学習指導要領の趣旨を生かして、教科内容にある地球温暖化や酸性雨、ゴミ問題などの地球環境に生じている様々な問題を、児童・生徒の発達に応じて、具体的な事実や事象を通して指導できるように努めたいと考えている。指導計画の中に位置づけ、各学校に対し指導の徹底を図ってまいりたい。

高齢者の住宅対策を強化せよ

【問】今、高齢者の住宅問題は深刻である。家賃の高騰や入居時の保証人の問題と共に病気になる時の対応など、様々な要因で高齢者の民間アパートへの入居がむずかしくなっている。せめて、家賃の補助制度を設ける考えはないか。また、高齢者が快適な生活ができるよう住宅の改造資金助成制度を設けてはどうか。

【答】今後、生業資金借受申込者の資金需要額の推移、他区における貸付限度額の動向、及び金利水準の状況などを総合的に勘案しながら、検討していきたい。

【問】昭和38年に建てられた山中湖林間学園は、今日まで小中学生の林間学園や自然教室として利用されてきたが、老朽化が進んでおり、建て替えの時期にきていると思われる。そこで、改築に際しては日光林間学園と同じように、区民にも開放できる施設としてはどうか伺う。

【答】山中湖林間学園は、宿泊棟のA・B・C棟と管理棟食堂、学習棟で構成されており、C棟を除いて昭和50年に鉄筋コンクリート造りで開設された。C棟は築約30年が経過しており、来年度取り壊しを予定しているが、施設全体の改築計画は現在持っていない。将来、その計画時期がきた際には、一般開放施設としての性格も十分に配慮し、提案の点も含め検討していく。

路上パーキングメーターの設置を検討せよ

【問】都市計画道路の有効利用として、また駐車場対策の一環として、当区では未だ設置されていない「路上パーキングメーター」の設置を駅周辺や商店街隣接道路、商業地等で検討し、設置していく考えはないか。

【答】路上パーキング施設の設置については、昭和62年度より都公安委員会が計画的に行っており、当区では補助100号線の赤山街道以北に今年度設置を予定している。



【問】先々の区政50周年の時、オーストラリアのベルモント市と姉妹都市の提携をされ、実り多い実績をあげることができた。そこで、今度は区政60周年を記念して、アジア諸国の中の1都市と姉妹提携をすべきと思うがどうか。

【答】現在、ベルモント市とアジア諸国と都市提携を図れ

【問】綾瀬川汚濁の原因は、上流桑袋の前を流れる伝右川にある。建設省伝右川排水機場から綾瀬川に連日、濁水が流出している。この汚濁源である工場排水を防ぐため、伝右川排水機場に強力な浄化装置を設置すべきと思うがどうか。さらに、圪川についても同様の対策を講ずるべきと思

うがどうか。

【答】伝右川排水機場は建設省が管理しており、治水上極めて重要な施設である。区としては、綾瀬川浄化対策協議会や河川懇談会を通じて、伝右川の浄化を働きかけていきたい。圪川については、水の森公園として整備を進めているが、水質が悪く区民の憩いの場として十分ではない。そこで、東京水産大学に委託して水質浄化の研究を進めており、実験結果を踏まえて圪川に適した浄化施設を設置していきたい。



【問】区は「緑と水の豊かな潤いのあるまちづくり」を基本目標に掲げているが、自然と野鳥が集まってくる公園をめざして、美しい花と同時に実のなる樹木を植えるべきと思うがどうか。

【答】今年4月に関原二丁目に完成した関原防災果樹園を始め、既設の公園の植栽においても花や実のなる木を植えさせていた。また、現在計画中の元洲江公園内の生物園には、野鳥誘致を目的とした植栽も検討しているところである。



日本共産党 足立区議会

イラク問題解決について区長の所見を伺う

【問】イラク問題解決への国際協力という名目で、自衛隊の海外派兵を狙った「国連平和協力法」案は廃案に追い込むことができたが、自民・公明・民社3党の新規立法の合意は新たな海外派兵の火種を残した。日本国憲法に照らしても、国際紛争の武力による解決や海外派兵は断じて許しはならないと考えるが、区長の見解を伺う。

【答】イラク問題の解決は、できる限り平和的手段で図ら

れるべきであり、「国連平和協力法」案もその努力の一環であると認識している。国会や国連での動向を見守りながら、一日も早い解決を祈りたい。

住宅対策について問う

【問】住宅対策の充実を求め次の点について所見を問う。

①高齢者民間アパート借り上げ方式を早急に実施せよ。また、高齢者の住宅改造資金を助成する考えはないか。

②高齢者、障害者、低所得者、新婚家庭の民間住宅家賃補助制度をつくれ。



【答】①民間の優良な集合住宅の棟借り上げ方式によるシ
ルバーピア事業の導入を検討
している。また、高齢者の住
宅改造等の費用助成について
も検討してまいりたい。
②高齢者に対する家賃補助に
ついては、高齢者を取りまく
住宅事情を認識しており十分
検討していく。障害者の民間
住宅家賃補助については、都
の動向を見ながら研究したい。
低所得者については、都営住
宅の特別低所得者向け住宅等
の施策があるので、当面実施
する考えはない。新婚家庭の家
賃補助については、台東区で
実施しているが、当区とは事
情を異にしており、当面その
ような補助は考えていない。
地球環境を守る立場から、ゴ
ミ問題について伺う

直接取り入れる窓口の設置。
③町会やPTAなどの集団回
収に対する補助金の支給。
【答】①既に区の広報に特集
号を組み実施している。消費
者展や生活学校などでも、よ
り積極的に進めていきたい。
②ご提案のリサイクル問題の
直接窓口として専管係の設置
を検討していきたい。
③都の報償金に区で上乗せす
る考えは現時点ではないが、
対策委員会の中で検討したい。
都に対し国民健康保険料の引
き下げを要求せよ
【問】都の国保会計は黒字で
ある。高すぎる国保料の引き
下げを都に要求せよ。また、
特別区国保財政の財源不足額
の負担についても、もとに戻
すよう都に要求せよ。



に国及び都へ要望している。
国保の減免制度について問う
【問】区で特別減免制度をつ
くり、国保料の減額基準を引
き上げよ。また、医療費の自
己負担分の減免基準を緩和せ
よ。
【答】22区の国民健康保険事
業の一体性と、東京都が財源
調整していることによる行政
指導があることから、現状で
は区独自の減額基準は困難で
あり、また、一部負担金の減
免基準についても、現行制度
を活用していく所存である。
文化会館問題を問う
【問】区内で唯一千名収容の
文化会館を、新庁舎建設のた
めに廃止する問題を問う。
①区長は区民の文化会館より
も、新庁舎建設の方が重要だ
と考えているのか。
②文化会館を廃止するのなら
ば、総合文化センターの建設
時期を明らかにせよ。
③老朽化している文化会館を
足立の文化活動の拠点にな
る施設として、現在地に早
急に建て直せ。
【答】①両方とも区政の重要
な施策の一つであり、条件の
整った段階から事業着手して
いる。
②総合文化センターの建設は、
北千住駅西口再開発の事業を
前提としており、その推移を
見ながら一日でも早く竣工で
きるよう努力したい。
③文化会館の現在地は統合庁
舎建設用地として予定してお
り、文化会館を改築する考え
はない。

日本社会党 足立区議団

固定資産税の評価替えに関し
て都・国へ要望せよ
【問】来年は固定資産税の評
価替えの年だが、最近の地価
高騰をそのまま反映させると
相当な増税が予想される。店
舗併用住宅などを含めた住宅
用地については、一定の制限
を設けて税額の据え置きを行
うこと。また、都市計画税の
負担軽減を図り、少なくとも
上昇分は据え置くよう都・国
へ働きかけよ。
【答】異常な地価高騰を直接
課税標準に反映させることな
く適切な措置を図るよう、23
区長会として要望している。
都市計画税についても、小規
模住宅用地に対する軽減措置
を継続するよう併せて要望し
ている。



の停滞により現状で目的達成
が見込めない以上、当基金を
凍結又は解除して資金の有効
活用を図れ。
【答】お尋ねの資金は、総合
文化センター及び（仮称）児
童文化センターの財源として
積み立てているものであり、
今後もその目的達成のために
活用を図りたい。
学童保育事業の充実策を問う
【問】見直しを検討する時期
にきている学童保育事業につ
いて、次の点を伺う。
①児童福祉法に基づく制度化
を求める特別区長会の要求事
項と、当区の施策との間に矛
盾はないか。
②学童保育事業の位置づけを
検討し直せ。
③保育ボランティアをやめて
専門職を配置せよ。
【答】①当区の学童保育事業
の運営については、国の動向
が現段階で不明な点もあるた
め、従来どおり地域住民の方
々の意向をできる限り汲み上
げ、実態に沿って運営してい
きたい。
②住区センターの自主管理運
営と同様、地域住民の方々の
心の交流とふれあいによる人
間形成こそ、児童の健全育成
に必要なものと考えている。
③専門職の配置については、
現在児童厚生職の巡回指導を
実施し、従事者の資質向上に
努めており、この方針を継続
してまいりたい。

民主クラブ

総合文化センター建設につい
て区長の決断と所見を問う
【問】北千住西口再開発は遅
々として進展せず、このまま
では今後の区政執行上大きな
障害となる。この際総合文化
センターの建設は北千住西口
再開発ビルを断念し、適地が
あれば他地域に建設するよう
変更すべきと思うがどうか。
【答】総合文化センターの建
設目的は、芸術や文化活動の
拠点を提供することを第一義
に考え、千住地域の活性化を
副次的効果として期待してい
る。今後この建設計画に向け
て努力していくが、再開発事
業の進捗状況によっては弾力
的に対応してまいりたい。



政PRの効果が大きく魅力あ
るメディアである。区として
は積極的に番組提供し、区の
イメージアップを図りたい。
CATVについても情報を
収集し研究を重ねている。地
域の情報基盤整備及び行政情
報提供メディアとして重要で
あり、時流に遅れないよう積
極的に対応していく。
綾瀬駅西口周辺再開発につ
いて問う
【問】綾瀬駅西口周辺再開発
基本計画案が示されたが、施
行後権利者の利益は守られる
か。ビルの採算性はどうか。
大型キーテナントの進出も考
えられるがどうか。また、現
状維持がそれ以上の商業環境
を確保できるのか。
【答】再開発事業は、関係権
利者の利益を保全し、かつ、
道路、駅前広場など都市施設
の整備、商業の活性化を図る
ことを目的としている。事業
採算については、今後具体的
な検討の中で、採算可能な事
業計画案を策定したい。
また、基本計画案では業務
施設の導入を中心に考えてお
り、大型キーテナントの誘致
は予定していない。さらに商
業環境については、商業関係
者、専門コンサルタントとも
十分協議をすすめて、既存商店
街の高度化、近代化など魅力
ある商店街及び環境づくりを
めざしたい。

可決した主な議案

予算

平成2年度足立区一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に5億6千905万4千円を追加し、予算総額を1千849億8千41万円とするもの。

〔主な内容〕職員給与改定に伴う給与費をはじめ、地域福祉振興基金積立金、コミュニティ住環境整備事業用地等の購入経費など

平成2年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額から215万9千円を減額し、予算総額を352億2千162万9千円とするもの。

平成2年度足立区一般会計補正予算(第3号)

債務負担行為の追加。
〔足立区議会議員選挙に係る経費(限度額3千420万円を計上したもの)〕

条例の制定・改正

足立区特別養護老人ホーム条例

特別養護老人ホーム「さの」を設置するもの。

足立区高齢者在宅サービスセンター条例

高齢者在宅サービスセンター「さの」を設置するもの。

足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与の額の引上げ及

び期末手当、勤務手当の支給割合等の改定をするもの。

足立区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

職員の旅費支給規定を整備するもの。

足立区非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

非常勤職員の報酬の額を引上げるもの。

請負契約

①金額②相手方(JV共同企業体)③方法(無記載は全て指名競争入札)

栗原三丁目付近枝線その4工事及び掘削復旧工事

①10億2千279万円

②富士工・内田建設JV

西綾瀬3・四丁目付近枝線その3工事及び掘削復旧工事

①3億179万円

②足立建設工業(株)

(仮称)足立区児童文化センター・ホール新築工事

①72億5千120万円

②鴻池・大末・堀真建設JV

(仮称)足立区児童文化センター・ホール新築機械設備工事

①16億2千740万円
②朝日・富士・初見建設JV
足立区立特別養護老人ホーム「扇」(仮称)新築機械設備工事
①5億4千75万円
②理研・坂田建設JV

足立区総合スポーツセンター地下駐車場新築機械設備工事

①2億1千424万円
②三辰・菅田建設JV

③随意契約

(仮称)足立区児童文化センター・ホール新築電気設備工事

①14億6千54万円
②協和・山加・鈴木建設JV

足立区立特別養護老人ホーム「扇」(仮称)新築電気工事

①4億9千234万円
②中央・三浦建設JV

足立区総合スポーツセンター地下駐車場新築電気設備工事

①2億4千205万円
②東設・白倉建設JV

北千住自由通路内装工事

①3億3千372万円
②鹿島建設(株)関東支店

③随意契約

歩道設置工事

みなさんからの
請願・陳情

採択したもの

■千住旭町7番地内北千住プラザホテル建設に関する請願(2件)
住民を無視し、一方的に建設が進められることがないよう行政指導を求めたもの。

■法務局の大幅増員に関する請願

契約の変更

現在施工中の請負契約に設計変更が生じたため、契約金額を変更するもの。

大谷田地下道(仮称)整備その1工事

2億8千634万円→3億7千200万5千100円

大谷田地下道(仮称)整備その2工事

9千661万4千円→1億1千369万1千400円

専決処分の報告

議決を得た契約の変更
葛西用水親水水路整備その3-1工事、ほか3件。

住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例

①2億5千853万円

②金澤・田中建設JV

③随意契約

住居表示の実施に伴い、足立区立保育所条例(緑町保育園の住所)・足立区立児童遊園条例(千住緑児童遊園の住所)の一部を改正するもの。

損害賠償額の決定
小学校校庭内でおきた児童のけがにかかる損害賠償。

議員提出議案

足立区議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例

公職選挙法の規定に基づき議員の選挙におけるポスター掲示場の設置を義務制並みとするもの。

足立区議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例

公職選挙法の規定に基づき議員の選挙における選挙公報を発行するもの。

不採択にしたもの

■104有料化の撤回を求める意見書の採択に関する陳情

104番号案内の有料化が撤回されるよう意見書の提出を求めたもの。

■住区センター設備改善に関する陳情

住区センターの設備内容の改善を早急に求めたもの。

■無認可保育所の助成に関する請願

無認可保育所に預けられている子供への助成金を家庭福祉

継続審査にしたもの

■足立区内都営バス路線新設に関する陳情

■「在日韓国人の法的地位協定」再協議に関する陳情

■コイズミコート建設に関する請願

■共同住宅「SSK電田町ハイツ」建設反対に関する請願

意見の分かれた案件

件名	会派名		結果	会派	名
	可決	原案			
平成2年度東京都足立区一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	自由民主党 足立区議団	自由民主党 足立区議団
	○	○	○	公明党 足立区議団	公明党 足立区議団
	○	○	○	日本共産党 足立区議団	日本共産党 足立区議団
	○	○	○	日本社会党 足立区議団	日本社会党 足立区議団
	○	○	○	民主クラブ	

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
扇三丁目地内	166.01	4.00~9.23
栗原三丁目・四丁目地内	34.13	30.01
中央本町一丁目地内	54.25	4.00~4.03
青井二丁目地内	169.47	4.00~6.22
青井一丁目地内	91.31	4.45~5.77
東伊興町地内	85.92	4.00~4.05
東伊興町地内	76.21	4.02~12.88
西保木間四丁目地内	66.53	5.92~6.01

区有通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
西新井二丁目地内	66.25	2.51~3.98
江北二丁目地内	139.57	3.25~4.01

セザール北綾瀬マンション建設に関する請願

(仮称)コスモ北綾瀬マンション建設に関する請願

印刷関連業に対する立地制限等の緩和に関する陳情

熊倉・菅原邸南側42条2項道路悪質ブロック塀(違反建築物)に関する陳情

西北地区新設バス路線設置に関する請願

医療・福祉の充実に関する請願

足立区の学童保育行政に関する陳情

西新井大師周辺の環境改善対策に関する請願(3~5項)

白内障人工水晶体(眼内レンズ)に関する請願

足立区南花畑二丁目38番地における8階建て共同住宅建設に関する請願

避難通路確保と単身者用アパート建設反対に関する陳情

セザール第2西新井大師マンション建設に関する請願

足立区全ての小中学校に栄養士を配置させる請願

新たに提出されたもの

■足立区の保育・児童福祉に関する陳情

(仮称)ヴェラハイツ西新井マンション建設に関する請願

(仮称)足立・北綾瀬ハウ

今定例会で
可決した

意見書
(要旨)

看護職の確保及び待遇
改善に関する意見書

高齢化社会を迎える我が国において、看護ニーズがますます増大することが予測されることから、政府は左記のような緊急かつ抜本的対策を講ずるべきである。

記

1 夜勤手当の大幅引き上げを含む看護職の給与改善と診療報酬の看護料の引き上げを図ること。

2 人事院勧告の「2人で月8日以内の夜勤」の完全厳守を徹底させること。またそのための緊急増員を図ること。

3 3年制看護婦養成学校の拡充と定員数の大幅増員を図ると共に、看護婦学校の建設・運営に対する国の補助を強化すること。

4 看護大学及び看護学部を全都道府県に設置する「一県・一看護大学」を推進すること。

(内閣総理大臣・厚生大臣・労働大臣 あて)

公共賃貸住宅の大量建設を求める意見書

近年の異常な地価高騰により、住宅問題は極めて深刻な事態にある。勤労者のマイホームの夢は絶望的となっているが、公営住宅の建設は遅々

として進んでいない。

公共住宅への入居率は宝くじ並みと言われ、また民間アパートの家賃の高騰で、都市勤労者の家計は著しく圧迫されている。

政府は、都市勤労者の住宅問題解決のために総力をあげ遊休国有地や旧国鉄用地などの有効利用を図り、安くて質のよい公共住宅を大量に建設するよう、強く要求する。

(内閣総理大臣・建設大臣 あて)

法務局職員の増員に関する意見書

法務局の業務は、登記をはじめ戸籍・供託・行政訟務、人権擁護など、国民の権利と財産を守る行政事務を取り扱っており、地域住民と深いかわりをもっている。しかし業務量が著しく増大しているにもかかわらず、これに従事する職員が全く不足し、業務の停滞や過誤、サービスの低下、さらには職員の健康破壊などを招いている。本区を管轄する東京法務局でも機能を十分果たし得ない実情にある。

足立区議会は、政府に対し経費削減に努めながらも、地域住民の権利と財産の擁護及び経済取引の安全を確保するため、衆・参両院で採択された「法務局、更生保護官署及び入国管理官署の増員に関する

海外都市行政調査団の
視察報告

議会は、平成2年6月29日から12日間の日程で海外に行政調査団を派遣しました。調査団は、スウェーデン・フィンランド・デンマークの北欧3カ国を訪問し、福祉政策、教育制度、再開発等について調査しました。この成果を国際的視野に立って活用し、今後の区政伸展に役立ててまいります。



ストックホルム(スウェーデン)

○福祉政策

スウェーデンは、老人問題、社会福祉問題などで世界の先駆者の位置にある。

首都ストックホルムの職員は約6万人で、その内約3万人が福祉関係の職員である。ストックホルム社会福祉局には2つの組織があり、1つは社会福祉委員会の行政的管理下にある中央管理部、もう1つは18地区で構成される地区委員会である。全てのコン

「請願」の願意を履行され、法務局職員の増員を行うよう強く要請する。

(内閣総理大臣・法務大臣 あて)

固定資産税の評価替えに関する意見書

来年一月一日付で固定資産税の評価替えが行われる。この評価替えは、1986年7月より1989年6月までの地価上昇率をもとに算定されるが、この間の全国の地価

を望んでいる人達は、1週間の内決った回数ホームヘルプを受けることができる。約5千500人のホームヘルパーがこうしたサービス提供のため市の正規職員として配置されている。ホームヘルパーは、洗濯、料理、買い物、排せつ等の介護を行う。人道的に言えば、訪問すること自体が高齢者の孤独や孤立を解消する大きな役割を果たしている。

○サービスハウス

サービスハウスとは、高齢者福祉対策の一環として設置された「サービス施設内のアパート」である。これは、年金者アパートに最新式老人用サービスバスを有料でつけたものであり、老人の独立性を生かしながら、自由選択で有効なサービスが受けられ、かつ安全性が高い。この意図は、高齢者に安定した経済的基盤と満足な住宅を与え、各種サービスや特別介護を受ける機会を確保し、他人との社会的連帯意識の下に有意義な活動を行えるようにすることである。

このサービスハウスは1987年に建設され、331室に463人が入居している。入居者は自ら賃貸契約を交わし、直接所有者に家賃を払う。部屋は1DK程でベッドがあり、家具等は自分のものである。また、共同スペースもあり、食堂、クラブルーム、美容院、体操室、木工や紙工芸等のハンドイクラフトをする部屋が設けられている。

入居者の世話をする職員は約60名であり、職員の援助には対価を支払わなければならない。入居者の約40%がなんらかの援助を受けている。そして、入居者は週に数日、医師や看護婦の治療を受けることができる。

サービスハウスの趣旨は、元気なうちに施設に入居し、必要が生じればスタッフの援助を受けようとするもので、現在でも約8千人が入居を待っており、その内38%は即入居を望んでいる。

ヘルシンキ(フィンランド)

○教育制度

フィンランドは、1921年に義務教育が施行され、現在は7歳から9年間、総合制学校で行われている。日本と同じように6・3制だが、小中学校という区別はない。

また、就学前教育という制度があり、6歳時に1年間プレスクール(準備教育)期間がある。これは、義務教育ではなく、行きたい人だけが8・7年に建設され、331室に463人が入居している。入居者は自ら賃貸契約を交わし、直接所有者に家賃を払う。部屋は1DK程でベッドがあり、家具等は自分のものである。また、共同スペースもあり、食堂、クラブルーム、美容院、体操室、木工や紙工芸等のハンドイクラフトをする部屋が設けられている。

入居者の世話をする職員は約60名であり、職員の援助には対価を支払わなければならない。入居者の約40%がなんらかの援助を受けている。そして、入居者は週に数日、医師や看護婦の治療を受けることができる。

委員会は大きな力を持っており、学校の予算や教材の選択などの権限もある。

障害児教育については、出来る限り普通の学校で普通のひとと一緒に教育を行うという方針で努力が続けられている。

また、外国語教育やコンピュータ教育にも力が入れている。

コペンハーゲン(デンマーク)

○ニューハウン再開発

デンマークの首都コペンハーゲンは、北欧の空の玄関口として中心的な役割を果たしている。

ニューハウン、意味は「新しい港」。その名は、クリスチャン5世によってこの運河が整備された1673年からのものである。現在では、奇麗な遊歩道に変身して、アンティーク、パン屋、靴屋等が並び、夜は美しい照明に照らし出されている。

運河には古い帆船が見られるが、海運国デンマークの歴史を物語る伝として、有志により保管されている。これらは、街のアクセサリであり商店街をぶらつく人達に憩いを提供している。

たった250メートル足らずの通りにバーはもちろん、名のあるレストランもたくさんあり、人々にぎわっている。街を豊かにし、人々を楽しませる心にくい演出は、我が足立の商店街でも参考にしていかなければならない。